



# 第105号

2022年5月30日発行

発行⇒郵政産業労働者ユニオン中国地方本部  
Tel&Fax⇒082-244-7719

[piwu-chugoku@abelia.ocn.ne.jp](mailto:piwu-chugoku@abelia.ocn.ne.jp)  
<http://www.piwu-chugoku.net/>



## 郵政産業労働者ユニオン中国

# 何故、出来ない？ すみやかな『苦情処理』

## ——人事評価制度 繰り返される「運用」の闇

郵便局の職場では正社員の新年度人事評価に関する最初の対話がなされたことと思います。目標設定を要しない一般職やアソシエイト・期間雇用社員の方々をふくめ、社員の賃金をランク付けする仕組みである『人事評価制度』は定着したのでしょうか？実際には評価通知の内容に納得のいかない人も数多いと思います。

昨年来、会社が「労働条件見直し」を進めるとして示された中で、評価後のスキルランクによっては「雇用継続」されない事態が生じ得ます。だからこそ、公正で、管理者の「恣意的な評価」を排除したものでなくてはなりません。私たちに会社はその努力を行っているように見えません。もし「自己評価」より下げられていた場合には、

『不服申立て』や、所属労組を通じて『苦情処理共同調整会議』への解決請求ができません。

私たち郵政ユニオンで対応している案件では、適切な手続きを行い進めています。しかし会社はそこでも不誠実と言わざるを得ない対応に終始しています。期間雇用社員の方は6ヶ月という雇用契約が基本なのに、次回更新までに結論を出さず先送りしているのです。「人事評価制度」を作った会社自身が制度を軽視している現れです。

みなさん一人ひとりが評価通知書を前に考えてみませんか？なにも言わないことは、それを受け入れたことと同じです。私たち郵政ユニオンは声を上げたい方を手助けします。各職場の組合員に相談を寄せてください。

### ☆次世代交流『みらい講座』開催のお知らせ

中国地方の若手組合員で会議を行い、6月12日に中国地本主催「みらい講座」の開催を決定しました。午前中は中央本部から講師をまねき学習会、午後は交流会という内容。

各支部の若手のみで、堅苦しくなく気軽に参加できるつどいとなっています。

・日時＝6月12日(日) 9時～15時

・場所＝広島市東区総合福祉センター小会議室 / 交流会内容は計画中